

西多摩衛生組合特別職の紹介

特別地方公共団体である西多摩衛生組合には、代表者である管理者および副管理者のほか、組合の意思決定や執行機関の監視などを行うため、構成市町（青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町）議会議員の中から選出された組合議会議員と監査委員、各種委員が、下表のとおり選任・委嘱されています。

議会議員については、平成27年4月の統一地方選挙を受け、本年5月から下表のとりの議員構成となっています。また、このたび、長年にわたり副管理者としてご尽力いただいた竹内俊夫青梅市長が、任期満了により退任されました。これに伴い、平成27年11月30日から青梅市長に就任された浜中 啓一氏が、新たに当組合の副管理者となります。

西多摩衛生組合の特別職

構成市町	正副管理者	議会議員	監査委員	情報公開審査会委員 個人情報保護審議会委員
青梅市	浜中 啓一 (副管理者)	工藤 浩司 山内 公美子 山崎 勝		河野 利江
福生市	加藤 育男 (副管理者)	田村 昌巳 (議長) 乙津 豊彦 池田 公三	田村 桂一 (識見を有する者)	並木 茂 (副会長)
羽村市	並木 心 (管理者)	瀧島 愛夫 (副議長) 門間 淑子 鈴木 拓也		小林 辰男 (会長) 尾部 卓美
瑞穂町	石塚 幸右衛門 (副管理者)	石川 修 小川 龍美 古宮 郁夫	石川 修 (議会議員から選出)	江川 功

(敬称略)

小金井市の広域支援の状況

多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定に基づく広域支援の依頼を受け、西多摩衛生組合では、平成27年4月から、構成市町（青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町）以外の団体である小金井市から発生した可燃ごみの一部を受入れ、焼却処理を行っています。

広域支援

表1 西多摩衛生組合と小金井市の主な契約内容

受入期間	平成27年4月1日から平成28年3月31日
受入量	2,000トン以内
対象ごみ	小金井市が収集する可燃ごみ
受入曜日	月～土曜日(計67日間) * 時期により搬入調整
受入ルート	新青梅街道(瑞穂町経由)～羽村街道(都道163号線)～西多摩衛生組合 国道16号線(瑞穂町経由)～羽村街道(都道163号線)～西多摩衛生組合

平成27年度の広域支援は、平成27年1月28日付けで小金井市より可燃ごみ処理の支援依頼があり、表1の契約内容(受入れ条件)により、4月から受入れを開始しています。

受入れまでの経過の詳細は、組合ホームページ「にしまエコにゆうす 19(前号)」に掲載しています。

表2 小金井市の可燃ごみ搬入量(平成27年9月まで)

	当初予定		実績		予定と実績の差	
	搬入量(t)	搬入量(t)	搬入日(日)	台数(台)	搬入量比較	比較(%)
27年4月	176	170.09	4	88	- 5.91	- 3.36
5月	224	222.65	5	111	- 1.35	- 0.60
6月	176	167.20	4	87	- 8.80	- 5.00
7月	174	173.54	4	88	- 0.46	- 0.26
8月	212	208.34	5	110	- 3.66	- 1.73
9月	171	175.48	4	88	4.48	2.62
合計	1,133	1,117.30	26	572	- 15.70	- 1.39

表2は、広域支援(小金井市)の月別搬入予定および実績を示しています。4月から9月末までの搬入実績は、1,117.30トンで、当初予定量1,133トンに対して15.70トン、1.39%の減少となっています。

なお、平成27年10月から12月までの3か月間は、受入れを行わない期間となっています。

平成28年度の広域支援依頼(お知らせ)

平成27年10月28日付けで、小金井市より平成28年度の可燃ごみ処理の支援依頼がありました。依頼期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間で、依頼量は27年度と同量の2,000トンです。当組合では現在、平成28年4月からの支援受託に向け、事務手続きを進めています。

フレッシュランド西多摩ホームページの予約状況のページをリニューアルしました!

『フレッシュランド西多摩』で検索!

『フレッシュランド西多摩』で検索!

利便性の向上のため、フレッシュランド西多摩の福祉風呂、多目的施設(体育館)集会所の予約状況ページ(※)をリニューアルしました。皆さまのご利用を心よりお待ちしております。



フレッシュランド西多摩が災害時の避難所に指定されました

東日本大震災以降、国では災害時の被害を最小化するために、国土強靱化基本法を制定し、大規模災害などに備えた、強くしなやかな国づくりを推進しています。また、環境省が策定した「新たな廃棄物処理施設整備計画」では、廃棄物処理施設の価値が見直され、通常の廃棄物処理に加え、災害廃棄物を円滑に処理するための拠点とすることや、災害時におけるライフライン復旧を図る支援活動のほか、電気・熱の供給の支援を行う防災拠点として、清掃工場の新たな地域貢献が期待されています。

西多摩衛生組合においても、これらの方針を踏まえ、保有施設の強靱化対策や有効活用についての検討を開始し、地域に役立てられる清掃工場への転換を目指しています。

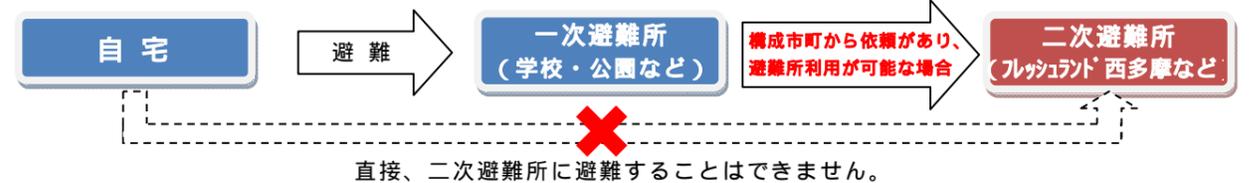
平成27年10月1日、その第一歩として、構成市町(青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町)と西多摩衛生組合は、災害時にフレッシュランド西多摩を各市町の避難所として利用するための協定を締結しました。この協定の締結により、万一の災害時には、各構成市町からの開設依頼に基づき、組合施設を二次的な避難所として活用することができます。

フレッシュランド西多摩は、浴場施設や多目的施設(体育館)などが整備され、隣接した環境センターが稼働している限り、熱源の供給を受けることが可能です。現在、当組合では、停電時に館内照明などの電源として最低限必要となる電力を確保するため、太陽光発電システムや蓄電池設備などの導入を計画しています。

用語解説 << 二次的な避難所とは? >>

市や町では、学校や公園などを災害時などの一次避難所に指定しており、その一次避難所が使用できない、入りきらないなどの場合に備え、住民および帰宅困難者などの利用を想定し、二次的な避難所を指定しています。

構成市町でフレッシュランド西多摩を二次的な避難所として開設する必要が生じ、依頼があった場合に、フレッシュランド西多摩の施設・設備の使用可能状況を確認したうえで、当該市町の避難所として開設されます。



9月6日に防災訓練(避難所開設訓練など)を行いました!

平成27年9月6日(日)、立川断層を震源とする地震発生を想定した防災訓練を実施しました。環境センター施設設備の被災状況確認訓練およびフレッシュランド西多摩の避難所開設訓練(初動対応・連絡体制・設備の安全確認など)を行いました。



羽村市と瑞穂町の総合防災訓練に参加しました!

平成27年9月6日(日)に行われた羽村市および瑞穂町の総合防災訓練に、事業所として参加しました。当日は、避難所視察のほか、救援物資(非常用蓄電池など)について展示・説明を行いました。

